

教職員の働き方改革取組指針に掲げる取組の実施状況について（令和4年度実績）

（1）教職員の意識改革

取組項目	実施状況
①勤務時間の適正な把握	平成30年9月より市内全学校にタイムレコーダーを設置し、在校時間を把握。
②定時退校日の設定	毎週月曜日の「太宰府市一斉ノー部活動デー」に合わせて定時退校日を設定。
③学校閉庁時刻の設定	小学校19時・中学校を20時に設定。
④学校閉庁日の設定	夏季休業期間中の8月12日から16日の5日間、冬季休業中の12月28日、1月4日の2日間を閉庁日に設定。
⑤管理職の意識改革	各学校の勤務状況をまとめ、管理職に報告を行い、改善を図る。
⑥保護者・地域住民の理解・啓発	教職員の働き方改革の取組について、学校閉庁日や部活動休養日、勤務時間外の留守番電話による対応についての周知を行った。

（2）業務改善の推進

取組項目	実施状況
①勤務時間外の電話対応等の負担軽減	留守番電話機能を備えた電話を設置した。また時間外の緊急の連絡については市教育委員会へ連絡する体制とした。

（3）部活動の負担軽減

取組項目	実施状況
①部活動休養日の設定	毎週月曜日を「太宰府市一斉ノー部活動デー」に設定。
②外部指導者の活用	部活動の外部指導委員を配置し、教職員の負担軽減を図った。